

## 製粉業界の動向と課題

### 要 約

小麦粉の国内生産量は90年代半ば以降、景気低迷、小麦粉加工製品の輸入増加等により、頭打ちとなっている。製粉業界は大手4社の寡占状態にあるが、中小零細企業も多く存在し、合理化、工場の統廃合により企業数、工場数は減少している。98年に発表された「新たな麦政策大綱」は、製粉業界に大きな影響を与える可能性があり、今後の動向が注目される。

### はじめに

わが国の伝統的な食品加工業は、農村工業的ないしは地場産業的な地域特産物加工の特色をもちつつ発展してきたものが多く、小麦粉製造業（以下、製粉業）もその一つである。本稿ではわれわれの食生活に欠かせなくなっているパン、めん、菓子などの原料の小麦粉を製造し、小麦粉加工業者あるいは家庭に供給するといった重要な役割を果たしている製粉業について業界の構造と制度改革を中心にみていくこととする。

### 業界構造

#### (1) 販売集中度（シェア）

小麦粉の販売集中度をみると、99年度の販売量は日清製粉、日本製粉の上位2社で57.6%、

表1 小麦粉の販売集中度  
(単位：千トン、%)

	社名	99年度		94年度比増減	
		販売量	シェア	販売量	シェア
1	日清製粉	1,834	37.0	111	2.5
2	日本製粉	1,022	20.6	18	0.2
3	昭和産業	389	7.8	4	0.1
4	日東製粉	247	5.0	23	0.5
大手4社計		3,492	70.4	120	2.9
10社計		4,024	81.1	113	2.8
総販売量		4,962	100.0	28	-

資料 日刊経済通信社調べ

さらに昭和産業、日東製粉を加えた大手4社で70.4%を占めており、製粉業界は大手寡占状態にある。

94年度と比較すると大手4社のシェアは2.9%上昇しており、大手への集中化がさらに進んでいることがうかがえる。

#### (2) 企業数、工場数、従業員数の推移

製粉企業数は、1965（昭和40）年度末には434社であったが、その後の10年間で大幅に減少し、75年度末には203社となった。企業数はその後も減少を続け、98年度末には129社となっている。

工場数も企業数と同様に65年から75年の10年間にほぼ半減し、その後も減少は続いて、98年度末では162工場となっている。特に日産能力100トン未満の小規模工場の減少が著しい。

表2 企業数、工場数等の推移

項目	年度	1965	75	85	95	98
企業数		434	203	161	141	129
工場数		480	248	207	180	162
(うち100トン未満工場)		391	144	91	70	59
従業員数(人)		11,785	7,682	6,269	4,778	4,136
1人当り生産数量(トン)		253	520	706	1,035	1,178
操業度		45.2	60.3	60.9	63.2	64.8

資料 食糧庁「小麦粉製造実態調査」、「小麦加工食品の現況」

このように製粉業界は積極的に合理化を進め、工場の統廃合を進めてきた。この背景には

中小製粉企業の廃業と大手製粉企業の工場集約による大型化があり、製粉企業の従業員数は98年度末には4,136人まで減少した。その結果、一人当たりの生産数量は増加しているものの、操業度は65%弱とまだ低い水準にある。

(3) 経営形態

製粉企業の経営形態は、98年度末では法人が100企業で77.5%を占めているが、一方で個人企業も29企業あり、零細企業も少なくない。法人の中では株式会社が88企業で最も多く、全体の68.2%を占めている。

表3 経営形態別企業数 (1999年3月末現在)

区分	法人				個人	合計
	株式	有限	合名	計		
企業数	88	11	1	100	29	129
構成比	68.2	8.5	0.8	77.5	22.5	100.0

資料 食糧庁「製粉工場実態調査」

(4) 従業員数別企業数

従業員数別企業数をみると、1~4人の企業が23.3%で最も多く、100人未満の企業が全体の86.8%を占めている。一方、300人以上の企業は4社のみであり、製粉企業の多くは中小企業である。

表4 従業員数別企業数 (1999年3月末現在)

従業員数	1~4人	5~9人	10~19人	20~29人	30~49人	50~69人	70~99人	100~199人	200~299人	300人以上	計
企業数	30	13	21	19	16	8	5	10	3	4	129
比率	23.3	10.1	16.3	14.7	12.4	6.2	3.9	7.8	2.3	3.1	100.0

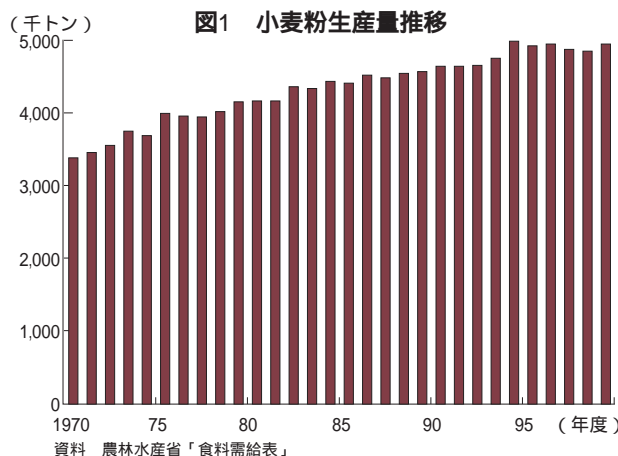
資料 食糧庁「製粉工場実態調査」

このように、製粉業界の多くが中小企業であるが、全国展開を図っている大手企業がシェアの約7割を占めており、大手と中小との格差が大きい。

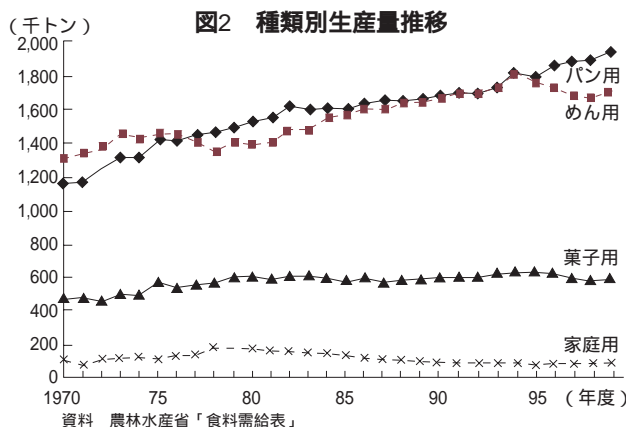
小麦粉の生産動向等

(1) 生産動向

小麦粉の国内生産量は、パン食の普及に加えて、カップめん、スパゲッティの需要増大等を背景に順調に増加を続けた。しかし、94年度をピークに、その後は景気低迷、めん需要の伸び悩み、小麦粉加工製品の輸入の増大等により、頭打ちとなっている。



種類別の生産量をみると、めん用は94年度の1,798千トンにピークに減少している。また、家庭用、菓子用は横ばいないしやや減少傾向にあるが、パン用が堅調に伸びており、全体的に伸び悩んでいる小麦粉生産量を牽引している。



(2) 二次加工品の生産動向

99年度の小麦粉の用途別生産量は、パン用39.1%、めん用が34.3%となっており、この2つの用途で全体の7割を超えている。次いで菓子用が11.8%となっているが、家庭用は3.0%にすぎず、小麦粉の需要はこれら2次加工品の生産動向の影響を大きく受ける。そこで、2大用途であるパンとめんの近年の国内生産動向についてみていくこととする。

パンは、学給パンが少子化等の影響で年々生産量を減少させているが、菓子パン等の需要増により生産量が増加してきた。パンの生産量の約5割を占める食パンが減少傾向にあったが、98年にプラスに転じたほか、その他のパン（フランスパン、ロールパン等）がおおむね5%程度の高い伸びを示している。

表5 主要小麦二次加工品の生産動向(パン類)

(単位：千トン、%)

年	パン類									
	食パン		菓子パン		その他パン		学給パン			
	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比
1990	1,193	0.5	661	0.3	321	3.3	146	1.4	66	6.8
95	1,220	0.0	623	3.2	368	3.5	178	5.0	52	1.1
96	1,230	0.8	611	1.8	379	3.1	190	6.8	50	4.1
97	1,227	0.3	602	1.6	389	2.7	188	0.8	48	4.2
98	1,234	0.6	611	1.5	379	2.6	199	6.0	45	6.3
99	1,250	1.3	618	1.1	381	0.4	208	4.3	44	2.0

資料 食糧庁「米麦加工食品等の現況」、「米麦加工食品生産動態統計調査年報」

表6 主要小麦二次加工品の生産動向(めん類等)

(単位：千トン、%)

年	めん類						ビスケット類		プレミックス	
	生めん		乾めん		即席めん		マカロニ類			
	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比
1990	1,407	1.7	687	1.7	274	2.4	316	0.8	130	2.8
95	1,456	0.3	729	1.4	268	5.7	314	3.0	145	1.3
96	1,464	0.6	725	0.6	259	3.2	324	3.3	156	7.7
97	1,442	1.6	706	2.5	249	3.9	323	0.5	163	4.8
98	1,423	1.3	692	2.0	249	0.1	318	1.6	164	0.6
99	1,426	0.2	682	1.4	239	4.0	337	6.0	168	2.4

資料 食糧庁「米麦加工食品等の現況」、「米麦加工食品生産動態統計調査年報」

めん類は、近年全体的に伸び悩んでいる。即席めんやマカロニ類は増加傾向が続いていたが、生産量のほぼ5割を占める生めんが96年以降前年比マイナス、また乾めんも前年比マイナスが続いており、この2つがめん類の減少要因となっている。

(3) 小麦粉加工品の輸入動向

小麦粉加工品の輸入動向をみると、小麦粉加工製品（めん、マカロニ、スパゲッティ、ビスケット、即席めん等）や小麦粉調製品（小麦粉に砂糖、粉乳等を混ぜたもの）は輸入自由化品目であり、80年代後半に円高に伴う内外価格差の拡大等を背景に輸入量が増加したが、90年代に入ってから円安、需要の一巡等からほぼ横ばいで推移している。その中であって、マカロニ・スパゲッティ類は、イタリア料理ブームにより輸入量の増加が続いている。

表7 小麦粉加工品輸入量の動向

(単位：千トン、%)

年	小麦粉調整品		うどん及び そうめん		マカロニ・ スパゲッティ		ビスケット (加糖+無糖)		パン・乾パン類	
	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比	数量	前年比
1985	-	-	0.4	24.6	25.7	14.2	6.6	17.8	1.6	31.4
90	92.8	7.2	0.9	35.2	41.6	3.2	5.3	35.6	3.0	13.4
91	92.2	0.7	0.9	2.0	44.9	7.9	4.5	16.1	2.6	14.6
92	91.4	0.9	1.3	44.8	44.8	0.2	4.9	10.8	2.1	17.0
93	94.8	3.8	1.5	8.9	48.2	7.4	6.5	30.7	1.9	10.2
94	97.8	3.1	1.0	31.4	55.6	15.4	9.8	52.4	2.6	38.4
95	111.4	14.0	0.7	32.6	63.2	13.7	15.8	60.7	3.5	31.9
96	122.2	9.7	0.3	56.1	71.1	12.5	11.0	30.4	5.4	54.6
97	118.7	2.8	0.4	24.0	74.8	5.2	10.4	5.3	4.9	9.3
98	106.8	10.0	1.5	297.5	81.1	8.5	9.4	9.8	7.5	53.6
99	108.4	1.5	1.9	31.2	85.9	5.8	9.6	2.3	6.8	9.6

資料 大蔵省「貿易統計」

小麦粉調製品は、近年減少傾向にある。また、ビスケットも95年をピークに減少に転じており、パン・乾パン類の輸入は伸びているものの、輸入量は多くない。

### 製粉工場の分布と特徴

わが国の製粉業は、かつては国内産小麦の生産地に立地しており、地域の小麦粉加工業と結びついて発展してきた。しかし、1960年代半ば以降、国内産小麦の生産が大幅に減少し、原料小麦の大部分を輸入に依存するようになるにつれて、内陸の工場が臨海の食品工場団地などへ移転するようになった。

製粉工場の地域別分布数（98年度末）をみると、関東が最も多く、次いで近畿、九州、東海が多い。日産能力200トン以上の大規模工場は原料となる小麦の大部分を輸入に依存していることから、大消費地に近い臨海部（千葉県、愛知県、兵庫県等）に多くなっている。

表8 製粉工場数地域別分布状況  
(98年度末)

(単位：工場数、%)

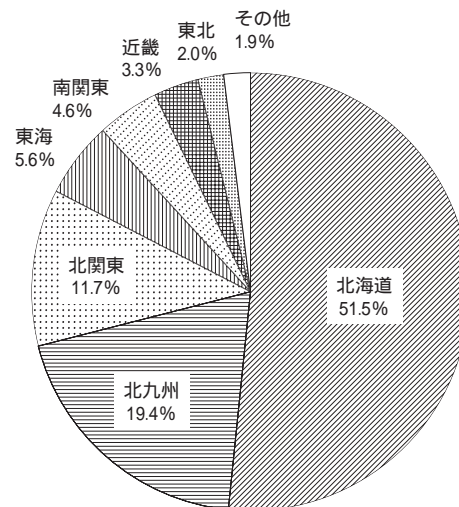
地域	日産能力	計	比率
北海道		6	3.7
東北		6	3.7
関東		53	32.7
茨城	城	10	6.2
栃木	木	9	5.6
群馬	馬	10	6.2
千葉	葉	8	4.9
東京	京	7	4.3
その他		9	5.6
北陸		4	2.5
東山		3	1.9
東海		23	14.2
近畿		24	14.8
中国		10	6.2
四国		8	4.9
九州		24	14.8
福岡	岡	9	5.6
佐賀	賀	8	4.9
その他		7	4.3
沖縄	縄	1	0.6
総数		162	100.0

資料 食糧庁「製粉工場実態調査」  
(注) 東山とは、山梨、長野。

一方、小規模の工場は国内産小麦の生産地に立地しており、北関東（茨城県、群馬県、栃木県）や北九州（福岡県、佐賀県）に多く分布している。

臨海地帯の工場は、機械設備の近代化、合理化が進んでおり、また原料調達面でも優位にたち、その生産規模が大きいのに対し、内陸工場は、生産規模が比較的小さく、原料小麦の輸入依存度が高くなっている現在では、原料調達面での不利は免れない状態となっている。

図3 地域別小麦生産量比率（99年産）



資料 農林水産省統計情報部  
(注) 北九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分。  
北関東：茨城、栃木、群馬。

### 制度改革の動向

小麦は長く食糧制度のもとで政府が管理していた。95年11月に食糧管理法が廃止され、「主要食糧の需給および価格の安定に関する法律（新食糧法）」が施行されたが、依然として政府により需給が実質管理されてきた。国内産小麦については、生産者は制度的には必ずしも政府に売る必要はなく市場で売っても構わないが、政府の買入価格と売渡価格に逆ざやが生じているため、ほとんどが政府に売渡されてきた。

98年5月に「新たな麦政策大綱」が決定され、国内産麦については「需要と生産のミスマッチを解消し、需要に即した良品質麦の生産を推進

する観点から、国内産麦については、これを実質的にも自由な民間流通に委ね、生産者と実需者が品質評価を反映した直接取引を行う仕組みを導入する。」として、2000年産から民間流通への移行を打ち出した。この他にも同大綱には、「麦加工産業の合理化及び近代化の促進」、「製粉用小麦の売却方法の改善」および「専増産ふすま制度の廃止及び関連対策の実施」等があげられている。

## 製粉業界の課題

### (1) 国内産麦の民間流通への移行

麦の民間流通は、播種前契約（通常契約）を結ぶことを基本としている。このような契約方式をとったのは、実需者の計画的かつ安定的な原料確保を可能にし、生産者に対しては、計画的な麦作経営をもたらすことをねらいとしているためである。通常契約は入札による場合と相対による二つの方法からなり、上場される小麦の銘柄は販売予定数量が3千トン以上が義務上場で、上場比率は銘柄毎に販売予定数量の30%となっている。

民間流通への移行により、実需者から産地や麦種についての選好が一層強まることが予想される。実需者である製粉会社は今までよりニーズに合った小麦を調達できるメリットがあるが、従来安定的に調達できた特定銘柄の小麦が今後も適切な価格で確保できるのか等、流動的な部分も多く、今後の動向が注目される。

### (2) 製粉用小麦の売却方法の改善

製粉用小麦の売却制度については、かつて「売却枠」といわれた方式であったものが、88年度には過去の買受実績を基本に希望数量が勘

案されるシステムとなった。しかし、「新たな麦政策大綱」では「過去の買受実績に基づく運用を廃止し、競争の促進を通じた流通・加工段階の合理化を図る観点から、実需者の希望に基づいて売り渡す方式に改善する。」との方針が打ち出され、99年4月からは、希望数量による売却方法に変更された。これにより現在では原料小麦はほぼ申請どおりに調達できるため、大手製粉会社は、シェア増加分を賄えるようになり、自社生産による工場稼働率上昇でコスト削減を実現し競争力を高めていくと考えられる。

### (3) 専増産ふすま制度の廃止

畜産振興のための制度であった専増産ふすま制度は、「新たな麦政策大綱」で、専増産ふすまに代わる飼料（代替飼料）の開発・普及を前提に2002年度末を目途として廃止されることになっている。

「製粉企業再編整備特別対策事業」の中で「専増産ふすま工場の一般製粉への移行等を計画的に推進することを目的」としているが、中小製粉企業については操業度が大手に比べ低いため、一般製粉工場への移行は少ないものと予想される。

### (4) 経営の多角化

食糧庁「製粉工場実態調査（98年度）」によると、製粉会社の96.6%が兼業を行っており、兼業比率が50%以上の企業は35.6%となっている。小麦粉生産量の伸び悩みの中、各製粉企業は工場の統廃合や人件費等の販売管理費の削減を図りながら、食品等への経営の多角化を進めている。今後も利益率の高い部門の売上拡大を指向し、利益率の低い製粉部門の比率を下げていくことが必要になるであろう。（中村 光次）